

第23期第3回 日野市町名地番整理審議会

日 時	2017年(平成29年)2月27日(月) 午後1時30分～午後4時00分
場 所	日野市役所4階 庁議室
諮問事項	なし
報告事項	① 新井地区懇談会の結果について ② 新井地区今後のスケジュール案について ③ 川辺堀之内地区に関する報告について ④ 川辺堀之内地区今後のスケジュール案について

出席者 (敬省略)	<p>条例第4条第1号の委員 青木 寛司、岩淵 修身、山口 雄樹</p> <p>条例第4条第2号の委員 久万 千鶴、根本 純夫、吉野 美智子</p> <p>条例第4条第3号の委員 中村 眞一、小倉 忠志、貴藤 隆</p> <p>条例第4条第4号の委員 関 伊左男</p>
欠席者	条例第4条第2号の委員 今尾 恵介
日野市	まちづくり部長 宮田 守
事務局	岡田 正和、黒川 芳憲、氏家 健太郎

事務局	<p>定刻になりましたので、只今から第 23 期第 3 回日野市町名地番整理審議会を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙のところ、ご出席頂き誠にありがとうございます。</p> <p>私、司会を務めさせていただきます、事務局の都市計画課 計画係長 黒川と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡を頂いております委員は今尾委員です。従いまして、委員総数 11 名全員のうち 10 名の出席を頂いておりますので、審議会条例第 9 条の規定に基づき、会議は成立いたします。</p> <p>議事録作成のため、録音させていただきますのでご了承願います。</p> <p>ここで報告事項に先立ちまして、人事異動により事務局担当が変更となっておりますので、この場をお借りしまして、ご紹介させていただきます。氏家でございます。</p> <p>次に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料 1 「次第」</p> <p>資料 2 「名簿」</p> <p>資料 3 「パワーポイント打ち出し」</p> <p>資料 4 「新井・石田地区 町区域（事務局案 2）」</p> <p>資料 5 「川辺堀之内地区 町区域（事務局案 2）」</p> <p>でございます。不足などはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次第の 2、報告事項となりますので、会長、進行をよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>本日はお忙しい中、会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>皆様方のご協力を賜り、スムーズな審議会運営に努めて参りたいと思います。ご協力の程、よろしく願いいたします。</p> <p>さっそくではありますが、今回はその報告と、事務局の報告のご説明いただきたいと思います。</p> <p>それでは次第に従いまして、報告事項①「新井地区懇談会の結果について」事務局より説明願います。</p>

事務局	事務局の氏家です。ご説明させていただきます。
事務局	【パワーポイントで説明】
会 長	<p>只今のご説明を聞き、それぞれの議事録を通して改めて難しいことだと感じました。区域案の太い黒線が現在の町名地番の境、ピンクの区域が区画整理を行ったところで、その北側、白く(無地)残っているところ含めて南新井(自治会)の地域の一部となっています。説明の中に出てきた、南新井ふれあいサロンもその中にあります。南新井の地名を使っていますが、町名整理によって高幡にすることで、どうなるのかという質問がありました。それから高幡と一緒に整理するにも、いつになるか分からないといった意見もありました。全体の雰囲気を知っていると新井の1、2、3丁目に分かれる方というのはA3のアンケートから、もう少し詳細な説明をすれば、できるのではないかという気もしてきます。気になる点は残された南新井の人々をどうするのか、という点です。5回目の出席者も10人と聞いていますが、その区域外の対象となった人は400人程度と聞いていますが、その案に対して反対の意見の方が主に参加されて、賛成の方は出席しなかったのか、という気もしています。新井の1、2、3、丁目、高幡の問題は難しいですね。</p>
A 委員	自治会は3つしかないのですか？
事務局	4つですね。
A 委員	区分はどうなっているのでしょうか？
事務局	本日出せればよかったのですが、本日資料としてはお持ちしていません。川よりも南側が南新井でかなり大きい範囲を占めます。その他は新井団地、ハイホーム等は集合住宅の独立した自治会となります。
A 委員	大字石田がありますが、石田という自治会名はないのですか？
事務局	無いです。石田が北からはみだしてきていたような区域になります。大字石田は新井自治会となります。
A 委員	また5回目の議事録をみると分量がかなり多いですが、発言者のマー

	<p>キングも工夫できないでしょうか。同じような人が偏った意見を大量にしゃべっているようにも見受けられますが、この状態の議事録だと懇談会の雰囲気が分かりません。同じ人が言っているのか、いろいろな人の意見なのか判断できないので、個人情報の観点もあると思いますが、次回から表記の仕方を住民A、B…のようにできないかご検討ください。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。多く発言したのは2人くらいの方が発言したと記憶しています。一人は新井の区域に含めてやってほしいという方、もう一人は高幡・新井全体で区割りを考えて、時期も含めて計画を立てて、もしやるのであれば、今すぐにやる必要はないのではという方でした。</p>
<p>会 長</p>	<p>区域図はだせますか？</p>
<p>事務局</p>	<p>【区域図をスライドに表示する】</p>
<p>会 長</p>	<p>自治会が4つあるとのことですが、モノレールの線が境界ではなく、その東側に新井1号線という市道がありますが、そこから東側が新井自治会という自治会で、大字石田が1／3ほど占めています。それから新井1号線から西側が南新井で、新井橋のたもとにある三角の敷地には新井団地という単独の自治会があり、ハイホーム高幡という自治会は、より西側に、ふれあい橋付近の集合住宅にあたります。</p> <p>かつてこの一帯は新井と石田という地名が多かったようです。万願寺の区画整理を行い、その二つを合わせて石田1丁目、2丁目を作りましたが、当時は大騒ぎしてできた地名でした。当時は浅川の北側を全部、地名を万願寺にしようという話がでましたが、石田寺(せきでんじ)という土方歳三の菩提寺があることもあり、石田の地名を残そうと住民から猛反対された経緯がありました。南側にも石田は存在しましたが、現在新井1、2、3丁目として提案している浅川の南側は、もともと何もなかった土地だと思われます。</p> <p>この南側地域に遺跡が全く出ないことから、浅川が自由奔放に流れていたと考えられています。川は動いていましたが、(現在石田1、2丁目となった)浅川の北側に有力な地主が住んでおり、干されて残ってしまった浅川より南側の土地を自分たちの領土とし、耕作地として使っていました。いつのころからか浅川に堤防もでき、今の場所に定まり、その後新井の人や石田の人が耕作したそれぞれの場所が、七生村(七生)と石田村(日野)の境界となったと思われます。したがって、もともとの場所</p>

	<p>(今の新井地区)には人は住んでいなかったと考えてもらっていいと思います。その耕作地と残っていた場所に、宅地開発がされて、現在のような状態となりました。</p> <p>話を戻しますが、先ほどの万願寺の区画整理の時に、新井という地名が無くなってしまったと、高幡を中心とした新井氏、三沢氏、土方氏のような方々が話していました。だから是非、川の南側に新井の地名を残して欲しいという話をずっと昔からしていましたが、その後、新井の区域を落川という地名で町名地番整理をする話が来たときは、「とんでもない。俺の目の黒いうちは土地なんか変えさせるか」という話もあり頓挫した、という話がここ7、8年の町名地番整理であり、新井・落川をやめて、今回改めて新井で考え直してみませんか、という長い話になっています。</p> <p>石田という地名に関しては、万願寺の区画整理の際に川北側に1、2丁目ができました。新井自治会はもともと、川を挟んで第一（北側）と第二（南側）自治会に分かれていましたが、南側で新井自治会という名称に変更する、ということ进行讨论した際に、石田は浅川北側で使ってしまったので、石田という地名は使えないという合意がされていたはずですが、10年後も経っているので、その後認識されているかどうかは別ですが、そういった経緯がありました。石田の人が合意するかということに関しては問題ないと思っています。区域外の方に向けた懇談会を行った際に、石田を残せ、という話は出ていないと思いますが如何でしょうか？</p> <p>事務局 居なかったと思いますが、石田の名前に愛着があるという人はいて、町名地番整理を行う際のメリットや意味を知りたいという人はいました。石田がなくなるのはしょうがないが、しょうがないと思えるような理由やメリットを出してほしいという人がいました。</p> <p>会長 やむを得ないという人がいることでしょうか。新井団地は都営団地であり、新井団地やハイホームの方々のような独立した自治会もあり、今回課題として、南新井自治会の一部に大字新井が残ってしまい反対意見が出ました。</p> <p>事務局 区域内の懇談会の際に区域外のことを気にしている人はいましたか？</p> <p>事務局 少なからずいました。</p>
--	--

A 委員	懇談会では話として出てきませんでした、アンケートでは石田を残して欲しいという人もいますよすが…。
事務局	話としては出てきませんでした、紙面でアンケートをとった際には書いている人もいたということだと思います。
A 委員	発言をしなくとも、思っている人もいた、ということですが、極めて消極的な気もします。
B 委員	<p>今会長からお伺いした経緯を聞き、個人ではいろんな想いをひきづっていると思いますが、公の場で石田は1、2丁目、そして今回南側で新井ですよ、ということ記録に残しておくことが大事だと思います。そしてまた改めて今回のような話になった際に、すぐその記録を見せることで先に話を進めた方が良くと思います。</p> <p>それから対象外になった方もいますが、アンケートから大方は賛成で、あとの方は生活の利便性から、住民の方は賛成なのではないかと私は読み取りました。ただ自分の立場になってみますと、先祖代々の地名をここで変えることには抵抗があるのかな、という感じがします。</p> <p>だから個々の懇談会を開催することで、個々の事情や以降を言ってくるとは思いますが、歴史をひも解いて行けば村の名前や字名に関しては戦国時代で言えば国取り合戦のときもそうですが、その都度変わってきていると思います。まちづくりの観点から、何のために行うのかということであれば、世の中の状況に応じて、やるべき時はやらないといけない、そうでもしないと進まないと思います。そこは行政の判断かと思えます。</p> <p>今回対象外となってしまった方の不安も分かります。私も豊田南の区画整理事業中の区域に土地を持っていますが、いつ地番ができるのかとい不安はあります。ただ不安というより、日常的には過ごしてしまっている、いずれくるのかな、というようになっています。こういった場(懇談会)で不安を言う人はいますが、だいたいいつごろ(実施)なのかという見通しをもった生活が望ましいのかな、とも思っています。私も区画整理が20年後と聞いていますが、私の次の世代の話かな、とも思っていますし、日常生活もなにかなるかなと思っています。</p>
会 長	総会の話し合った資料は、市に残していくべきだと思います。
A 委員	こうした審議会が行われているということ自体が市民はご存じないと

	<p>思います。広報等で事前に通知することで懇談会の出席率にもつながっていると思いますし、市の意向が伝わっていない気がします。市は頑張っているのに空回っている気がします。もっと市民との話し合いの場を持つべきだと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>審議会そのものに関しては、一番は市長からの諮問事項を審議する場です。本日のような協議の場では、あくまで少し行政の意見に参考になるのかなとしか思っておらず、あまり「こうあるべき」といった強い意見は言えないと思っておりますが、その点はどうでしょうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>まず審議会でこういった議論をしていることよりも、市として、新井・石田地区で町名地番変更を検討していることは情報発信していきたいと考えています。確かに出席率の低さは課題ですが、見方によっては、出席していない方はそれほど関心がなく、不安がないのではないかと取れると思います。市の情報発信が弱く、興味を惹かれなかったという点は反省し、広報やHPを活用して、高幡・新井・石田地区で町名地番整理を検討している旨を早めに情報発信したいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>権利者と市役所の懇談会があると思いますが、審議会のメンバーがそこに入ることはなく、意見として参考してもらえたらと思います。先ほど岡田課長からあったように周知に関して工夫していただければと思います。</p>
<p>C 委員</p>	<p>私たち(審議会のメンバーとして)は市から出た案に対して、いかに円滑に進められるかについて協議すべきかな、と思っています。私自身もまだ30代で、実際に万願寺に住んでいて石田から変わりましたが、正直それほど町名地番が変更になることに関心を持ちませんでした。後から手続きをいろいろとしないといけないことが分かったぐらいです。先ほど説明にあったように、地名を〇〇にしないといけない、してはいけないと言っているのは古くから住んでいる人に限られるという印象を受けています。住民に対するメリットの提示を求められていますが、今現在、浅川の北側に石田1、2丁目があり、現在も浅川南側に大字石田がある状態です。まさに同じようなことが新井でも起こり得ることだと思います。変わった現在、行政、消防、警察、郵便等の立場の方から何か困ったことがあるのかを具体的に、データ等で提示できれば、住民の方も少し納得してくれるのではないのでしょうか。特に若い世代に関しては</p>

<p>委員(消防)</p>	<p>受け入れてくれると思いますし、そういった点を市のほうでもまとめてくれればと思います。</p> <p>私たちも不便を感じているところです。特に一つ枝番が違うだけで、全然違うところになると、住所を探すのに一苦労です。1秒でも早く消防車、救急車を届けなければいけない状況で何分か遅れてしまうケースが結構あります。したがって整備進めてもらいたいので、是非協力させていただきたいと思います。</p>
<p>委員(警察)</p>	<p>警察としても同意見です。レスポンスタイムというのがあります。分かりづらい住所ですと、パトカーがすぐ向かいえないケースもありますし、警察の職員もずっと地域を知っている人とは限りません。人事等で新しい人になることも大いにあります。番地を整備された方が、確実にレスポンスタイムが縮むと思います。是非協力させていただきたいと思います。</p>
<p>委員(法務局)</p>	<p>登記所が直接的に実施段階で携わる期間ではありませんが、台帳の整備は職権手続きで行うこととなります。個人の住所に関しては住民の方に負担してもらうこととなります。</p> <p>私たちの話で言えば、復元性を伴うような登記所の備え付けの地図・公図の見直し、といったことを、国も国交省と連携連動して行っていますが、私たちも地域ごとに正しい地図を作らないといけません。そこで地図が分かりづらくなっている箇所に対して、住民説明会を行うことがあります。個々の土地の境界に関して、もう一回確認を行っていただく、という作業があります。平日夜や土日開催するのですが、だいたい1000世帯に対して2、300世帯が出席することから、自分の土地の境界に関しては、国が関与していることもあって、関心が高い気がします。次元が違うかもしれませんが、先ほどの委員の方からのご指摘でもありましたが、出席率の低さから、出席していない人は関心がないのだと思います。</p> <p>実際に私たちが説明に入っても、個々人のデメリットを唱える人はいます。総じて境界を相談する時には土地面積が減ってしまう人が多いので、その際に大切なことは何か、どのようにして住民の賛同を得ていくかということに関しては、ライフラインにおけるメリットがある、ということ、スライド資料の半分や1/3程度割いて説明しています。ど</p>

委員(郵便局)	<p>んなことが一人一人に対して重要なのかということや、なぜそれに協力しなければ、等のその手続きを行う住民に対する動機付けが大事です。この議事録を見ると、まだメリットが無いと言っている人がいるということはそういった説明をもう少し丁寧にするべきではないかと思えます。</p> <p>私達も現在、配達員の不足等が言われていますが、例えば川を隔てて、石田が跨いでいるとチームを2編成作らないといけないような状況です。同じチームでもいいのではないかと思われるが、そうしないといけない状況にあり事業を進めていただければ、そういった複雑な体制も改善され、より高い質のサービスを提供できるのではないかと思えます。</p>
会 長	<p>関係者の委員の皆様、ありがとうございました。懇談会を行う際には、PRや懇談会の説明の仕方を考えていただければと思います。区域の考え方としては日野市町名整理施行基準に則り、地形地物の区域で進めていただいてよろしいでしょうか。時期に関する問題ですが、(新井の人に対して)高幡になると、まだ言っていないみたいですが、高幡になることに反対の人は少ない気がするのですが、このままの区域で進めていただくことでよろしいでしょうか。</p>
委員(消防)	<p>地形地物の赤い区域に関しては賛成だが、一点確認で、今回新井の区域から外れた方は将来どうなるのでしょうか？</p>
事務局	<p>現在は高幡になると説明しています。</p>
委員(消防)	<p>それは高幡の町名地番整理のタイミングと一緒にすることはできないのでしょうか？</p>
事務局	<p>今のところ、新井が終わった後に、川辺堀之内の地区に対して町名地番整理を行うことを考えており、高幡はその後に予定しています。</p>
委員(消防)	<p>それは何故一緒にできないのでしょうか？また大字新井が残ってしまうような気がするのですが…。</p>
事務局	<p>まさに懇談会でご指摘いただいた通りで、それについては考えないといけないと思っています。対象区域を広げ線とそれだけ作業経費が掛か</p>

	<p>ること懸念される上、合意形成も難しくなり、これまでの経緯から(Dの高幡の地区は営業店舗が多く、看板、チラシ、印鑑等の営業補償等の話になりがちで反対されることが多いという住民懇談の経験があり、)C地区(新井・石田)が住宅地で、比較的合意形成がしやすい、ということで、まず整理しようという経緯がありました。その後、平成33年ごろに、G地区である川辺堀之内の区画整理事業が完了する見込みですので、それに合わせて川辺堀之内地区も準備を始め、そのさらに後に、D(高幡)の地区を整理する予定としていました。</p> <p>ただ今回の一連の懇談会を受けて、少なくともCと同時にDの計画もある程度持っておかないと、住民も納得しないのかなと思っています。後程スケジュールを提示させていただければと思いますが、Cの時期を1年間遅らせたスケジュールとなっています。その間C、D合わせた計画を作ったうえで、Cを先行して再度住民と懇談会を行い、後にDに取り組もうと思っています。一緒に行うことに関してはマンパワーとしても現在の体制だと難しいので、段階的に分けて行うということです。</p>
会 長	<p>それではスケジュールという話が出たので、次の資料について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【パワーポイントで説明】</p>
A 委員	<p>残された人の調整と高幡の人を同時進めるのは、反対も多いだろうし難しいと思います。予算やマンパワー的なこともあると思いますが、ある程度高幡の方との話をつけておかないといけないような気がします。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りです。高幡になると言われてもなかなか難しいと思いますので、具体的な案をもって住民に意見を聞こうと思っています。</p>
委員(法務局)	<p>現場仕事ですから、予算も、労力もかかることは重々承知しています。同時に行うと戸数はどのくらいあるのでしょうか？</p>
事務局	<p>新井地区で通知を出した際は2200世帯ほどありました。</p>
委員(法務局)	<p>すごく多いですね。立川法務局も、定員削減の影響もあり、多摩地域の7自治体が統合されたマンモス局となっています。他に自治体から似たような依頼も多いです。実務よりの話にもなりますが、一人一人行っ</p>

	<p>た手続きへの対応、問い合わせ等を考えても、2200世帯は少なくない世帯数だと思います。ある自治体の1～7丁目まで町名を整理した事業では、決め事だけ先に決めておいて、実際に、新住所が有効となる手続きを行って頂くのは、それぞれ年毎に、〇年〇月〇日から、といったそれぞれの区域ごとに順番を決めて順次していったという自治体はあります。そうすれば告知だけは先にしておいて、その後の手続きは年毎のルーチンワークとしてできるのではないのでしょうか。高幡の区域に関しても早めに説明しておくことで後々円滑に進むのではないのでしょうか。事務方としてもそうだと思います。</p>
会 長	<p>具体的には、資料で提示されたスケジュールで行う予定ですか？</p>
事務局	<p>そうですね。実は一年延ばしているのですが、一年でも足りるか分かりませんが一年かけて、諮問させていただきたいと考えてはいます。</p>
会 長	<p>分かりました。同時に進めるのは難しいと思いますが、提示いただいたスケジュールで進めていただくことでよろしいでしょうか？</p>
	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
会 長	<p>続いて、川辺堀之内地区について説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【パワーポイントで説明】</p>
会 長	<p>審議会としては前回、案1、2を提示しましたが、20号線を挟んだ北側の大字川辺堀之内も川辺堀之内に入れてほしい意見が出ました。この区域に関してはスケジュールが決まっています。</p>
A 委員	<p>3.4.1 2号線はいつできるか決まっていますか？</p>
会 長	<p>ここはほぼ通らないと聞いています。</p>
C 委員	<p>前回の審議会で、今尾委員の方から、バイパスの北部は南部とトンネルでつながっているので、宮は多少小さくなってしまいますが、住民の方との意見もそれに合致するようなら、このまま進めていただいてよろしいと思いますが如何でしょうか？</p>

会 長	市としても支障はありませんか？
事務局	支障はないと思います。本来であれば大きい幹線道路を境界にできるのが理想ですが、住民の方々の意向の通りで問題ありません。
会 長	北側は郵便局のある通りでしょうか？
事務局	そうです。
会 長	昔はこの通りしかありませんでしたね。
D 委員	私も日野に 80 年住んでいますが、この郵便局の通りしかなかったので、馴染みも深いので 1 案でいいと思います。
B 委員	日野バイパスの北部の世帯数はどのくらいいるのでしょうか？
事務局	正確な数値は把握していませんが、数十世帯だと思われます。
会 長	もともとここは山で、ハケに上っていく場所でした。特に意見も無いようなので、川辺堀之内の区域に関しては問題ないと思います。この後のことですが、宮と上田についてはどのように考えていますか？
事務局	宮が小さくなってしましますが、1、2丁目を作ります。あと一点、現在、万願寺 4、6 丁目になっている場所について、過去には宮や上田に戻すという話もあったみたいですが、現在住んでいる方はその当時の経緯も知らず、再度、町名が変わることに関しては、事前に市のほうでヒアリングした結果、かなり反対意見が多かったことを先に報告させていただきます。
会 長	分かりました。それでは川辺堀之内のスケジュールの説明をお願いします。
	【パワーポイントで説明】
会 長	特に問題無いようですね。残り時間何かありますか？

会 長	<p style="text-align: center;">【事務局側から委員の紹介】</p> <p>それでは、町名地番整理審議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。</p>
-----	---